

プロポーザル実施公告

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、必要な書類を提出してください。

令和5年7月10日

名古屋スポーツコミッション
会長 杉野 みどり

1 業務の概要

- (1) 業務名 アーバンスポーツエキシビション企画および運営等業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年1月19日まで

2 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」又は「催事等の企画・運営」で競争入札参加資格を有すると認定・登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本プロポーザルに参加しようとならない者であること。
- (7) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の期間

がない者であること。名古屋市の競争入札参加資格を有しない者にあつては、本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

- (8) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 参加手続

- (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目18番1号
デザインセンタービル7階 デザインラボ9号室
名古屋スポーツコミッション事務局
電話 052-212-6945 FAX 052-212-6946

- (2) 実施説明書等の入手方法

名古屋スポーツコミッションのウェブサイトからダウンロードする。

アドレス <https://nagoyasc.jp>

- (3) 企画提案書等の提出

ア 提出期間

令和5年7月24日から令和5年8月8日まで（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する名古屋市の休日（以下「休日」という。）を除く。）

イ 提出場所

(1)に同じ

ウ 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

エ 提出方法

郵送による

4 審査の手続及び契約候補者の選定

提出された企画提案書等について、下記のように審査を実施する。企画提案書等の評価は、学識経験者等のうちから指名する「アーバンスポーツエキシビション企画および運営等業務委託事業者評価委員」が行い、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

- (1) 審査（ヒアリング審査）

日程 令和5年8月10日（予定）

なお、企画提案書等の提出者が多数の場合には、先に書面審査を実施する。

5 その他

(1) 企画提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 次に該当する提案は、無効とする。

ア 本公告に示した参加資格を有しない者のした提案

イ 企画提案書等に虚偽の記載をした者の提案

ウ 企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案

エ 見積金額が実施説明書に示した契約上限金額を超える提案

オ 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案

カ 仕様書に示した内容を満たしていない提案

(3) 提出期限後は提出された企画提案書等の差替え又は再提出は認めない
(名古屋スポーツコミッション事務局から指示があった場合を除く。)

(4) 本プロポーザルに参加を希望する者で、2(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録
(アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和5年8月8日午後 5時15分までに次の場所に提出し、契約の締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本プロポーザルに参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(5) その他詳細は、実施説明書による。